引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。 大山崎町の平成28年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおり

です。

(歳入)

· 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

1.1億円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 18.5億円

(単位:千円)

			財源内訳					
国			28年度 決算額 (対象経費)	特定財源			一般財源	
による分類(※1)	目	事業名等		国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金(社 会保障財源 化分)	その他
	社会福祉総務費	社会福祉事業	27, 441	2,026	0	0	3, 598	21, 817
		福祉医療事業	46, 982	22, 685	0	117	3, 423	20, 757
		障害者福祉推進事業	481, 841	286, 893	0	34	27, 592	167, 322
	老人福祉費	在宅福祉事業	2, 911	900	0	0	285	1, 726
		施設福祉事業	2, 327	0	0	450	266	1,611
		老人福祉推進事業	22, 171	527	0	0	3, 064	18, 580
社会		老人医療事業 (後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は 別掲)	151, 520	3, 530	0	1, 595	20, 723	125, 672
会福祉		介護保険関連事業 (介護保険事業特別会計繰出金は別掲)	179, 754	179, 728	0	0	4	22
	児童福祉総務費	認可外保育所助成事業	360	0	0	0	51	309
		児童手当支給事業	268, 470	227, 831	0	0	5, 753	34, 886
		母子等福祉対策事業	1,520	0	0	0	215	1, 305
		児童福祉推進事業	134, 591	89, 455	10, 400	3	4, 917	29, 816
		子育て支援センター事業	1, 804	1, 566	0	0	34	204
	保育所費	保育所管理運営事業	178, 610	11,018	0	121,620	6, 508	39, 464
		小計	1, 500, 302	826, 159	10, 400	123, 819	76, 431	463, 493
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	67, 853	50, 890	0	0	2, 401	14, 562
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	163, 311	1, 450	0	0	22, 913	138, 948
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	27, 583	20, 687	0	0	976	5, 920
		小計	258, 747	73, 027	0	0	26, 290	159, 430
	予防費	予防接種事業	41, 457	3, 506	0	0	5, 372	32, 579
保	保健センター費	成人保健対策事業	13, 336	1,073	0	265	1, 698	10, 300
健		母子保健対策事業	18, 128	3, 279	0	29	2, 098	12, 722
衛生		健康づくり・地域医療対策事業	1, 801	0	0	0	255	1, 546
		健康診査事業費	11, 806	0	0	6, 291	781	4, 734
小計			86, 528	7, 858	0	6, 585	10, 204	61, 881
合計			1, 845, 577	907, 044	10, 400	130, 404	112, 925	684, 804

※1 国による分類

社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など 社会保険・・・国民健康保険、介護保険など 保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

- ※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。
- ※3 事務費(特別会計への事務費繰出を含む)や人件費(職員給与費)は、決算額から除外しています。